

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高萩市長 大部 勝 規

市町村名 (市町村コード)	高萩市 (81247)
地域名 (地域内農業集落名)	高岡地区 (若栗、横川、下君田、上君田、大能、中戸川)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年 7月25日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

基盤整備が行われていない農地が多く谷津田的な農地のため、大型機械の導入による生産性の向上や作業効率を上げることができず、他地区と比べると農業生産性が低い。担い手が少なく、耕作を拡大する人もいない。有害鳥獣の農作物への被害が深刻である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

小型機械の導入に即応した小規模基盤整備を実施するとともに、農道水路の整備を実施し農地の有効活用を図る。
 水稻以外に、地域特性を活かした有機野菜等の振興を図る。
 採草放牧地については、今後も草地改良等により効率的利用度の高い農地としての利用を図る。
 中山間地域等直接支払交付金等を引き続き活用しながら、担い手以外の農業者においても耕作を継続していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	444.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	444.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

担い手への集積・集約を図り、担い手以外の農業者においても引き続き農地の保全に努める。

(2)農地中間管理機構の活用方針 利用権設定での貸借については、更新の際に農地中間管理機構を通した契約へ移行していく。その他、新規での貸借については、農地中間管理機構を通して契約を行う。
(3)基盤整備事業への取組方針 農道水路の整備を行い、有効活用を図っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 新規就農者・認定農業者の確保に向け、関係機関と連携を図りながら農地の幹旋や技術支援等を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

✓	①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④畑地化・輸出等	⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨耕畜連携等	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①市の補助金等を活用しながら、防護柵の設置・維持管理を行う。